令和6年度公益社団法人京都府看護協会 事業計画(案)

事業は「公益事業1・2」、「法人管理事業」に分けて記載

★は新規事業

公益事業1

I 教育等看護の質の向上に関する事業

定款に定める事業(1)

1. 専門職としての教育の充実(別紙教育計画参照)【重点Ⅲ】

- 1) 実習指導者講習会(実習指導者講習会運営委員会)
- 2) 新人看護職員に関する研修(新人看護職員研修事業運営委員会)
- 3) 認定看護管理者教育課程(認定看護管理者教育課程運営委員会)
- 4) 実践能力向上研修(教育委員会)
- 5) 図書室運営
- 2. 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
- 1) 日本看護協会と連携した情報提供・相談
- 2) 特定行為に係る研修修了者の実践活動等に関する情報提供(機関誌「看護きょうと」等)
- 3. タスク・シフト/シェアの推進
- 1) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイドの普及
- 2) 取り組み事例に関する情報提供

Ⅱ 看護に係る調査及び研究並びに看護制度の改善に関する事業 定款に定める事業(2)

1. 研究的活動に関する事業【重点Ⅲ】

- 1) 看護学会に関する事業 (看護学会委員会)
- 2) 調査研究活動に関する事業 (職能委員会・常任委員会)
- 3) 研究活動の支援事業
 - (1)倫理審査(倫理審査委員会)
 - (2) 今堀秀子研究助成基金事業★
- 4) 学術大会等に関する後援名義等の支援

2. 制度改善に関する事業

- 1) 看護基礎教育に関する事業
 - (1) 看護基礎教育と臨床での教育・育成に関する連携について関係団体との情報交換および課題解決 に向けての協働
- 2) 准看護師に関する事業
 - (1) 准看護師進学支援研修・交流会(准看護師委員会)
 - (2)新人准看護師対象研修(看護職確保定着推進委員会)
 - (3) チームの看護力 UP に向けた看護師・准看護師・看護補助者の協働推進モデル事業の拡大

(准看護師制度特別委員会)

3. 公益目的を適切に執行するために必要な事業

- 1)委員会等
 - (1)職能集会·職能委員会
 - (2) 合同委員会·合同委員長会
 - (3)常任委員会
 - (4)特別委員会等
 - (5) 運営委員会

Ⅲ 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業 定款に定める事業(3)

1. 就業環境等に関する事業【重点Ⅱ】

- 1)「就業継続可能な看護職の働き方の10項目の提案」普及に関する実態調査(社会経済福祉委員会)
- 2) 就業環境改善に関する研修事業 (看護職確保定着推進特別委員会)
- 3) 社会保険労務士による就業環境改善相談事業
 - (1)電話・メール・対面相談
 - (2)出張相談
 - (3)研修講師派遣
- 4) 処遇改善に関する調査と分析(看護職確保定着推進特別委員会)

2. 医療安全対策に関する事業【重点Ⅲ】

- 1) 医療安全に係る人材育成(医療安全管理者養成講習会運営委員会)
 - (1)医療安全管理者養成研修
 - (2) 医療安全ブラッシュアップセミナー
- 2) 医療安全に関する啓発と情報提供
 - (1)医療安全シンポジウムの開催(医療安全委員会)
 - (2)機関誌「看護きょうと」に施設の医療安全活動紹介

3. 健康管理の推進

- 1) 禁煙及び防煙対策の推進(社会経済福祉委員会)
 - (1) 卒煙サポーター養成講座
 - (2)看護学校禁煙授業派遣

4. ナースセンター事業 (京都府ナースセンター事業計画参照) 【重点Ⅱ】

- 1) ナースバンク事業
 - (1)看護師等無料職業相談
 - (2)潜在看護師等再就業支援強化事業
 - (3) セカンドキャリア研修交流会
 - (4) 看護師等確保定着のための調査
 - (5)退職看護職への支援
 - (6) 看護補助者の確保定着★
- 2) 訪問看護支援事業(訪問看護支援委員会)
 - (1)訪問看護師養成講習会
 - (2) 訪問看護師情報交換会
 - (3) 訪問看護事業実態調査

5. 京都府看護職連携キャリア支援事業 ★【重点Ⅱ】

- 1) 京都府看護職連携キャリア支援センター設置
- 2) 関係団体・機関との運協議会の設置
- 3) 看護職のキャリアに関する相談、研修、人事交流等

6. 看護職確保定着対策事業(看護職確保定着推進特別委員会)【重点Ⅱ】

- 1) 就職・就学合同フェア (就職・就学ガイドブック発行)
- 2) ホームカミングディ事業
- 3) 確保定着研修事業

IV 看護の普及啓発に関する事業

定款に定める事業(5)

1. ナースセンター事業 (京都府ナースセンター事業計画参照)

- 1) 看護の心普及啓発事業
 - (1)看護の日記念事業
 - (2)ふれあい看護体験

- (3) 看護学校公開
- 2) その他
 - (1) 看護の出前授業 (ナースバンク委員会)
 - (2) 進路相談
- 3) 広報
- 2. 地区における看護の普及啓発事業(地区計画参照)

公益事業 2

I 地域ケアサービスの実施及び促進による府民の健康及び福祉の増進に関する事業

定款に定める事業(4)

- 1. 協会立訪問看護ステーション事業(訪問看護ステーション事業計画参照)
 - 1) 事業運営
 - 2) 人材確保・育成
 - 3) 行政、他団体・機関との連携
 - 4) 電子カルテ導入★
 - 5) その他
- 2. 訪問看護総合支援センター事業(訪問看護総合支援センター事業計画参照)【重点 I】
 - 1) 相談・アドバイザー派遣による安定的経営支援
 - 2) 看護学生の入門研修・インターンシップ
 - 3) 事業所管理者研修
- 3. 在宅療養を支える体制整備事業【重点 I】
 - 1) 安心在宅療養相談事業の実施
 - 2) 在宅療養支援事業(在宅療養移行研修委員会)
 - (1)入退院支援看護師養成研修
 - (2) 入退院支援看護師養成研修修了者フォローアップ研修★
 - (3) 在宅療養移行支援ガイドの活用・普及
 - 3) 小児在宅移行支援(小児在宅移行支援特別委員会)
 - (1) 小児在宅移行看護体制整備事業
 - (2)在宅療養児支援連携研修事業
 - 4) 在宅医療・介護の連携強化(看護師Ⅱ職能委員会)
 - 5) 看護職ネットワークの推進(看護師Ⅰ・Ⅱ職能委員会、地区支部)
- 4. 生活と保健医療福祉をつなぐ看護職の人材育成事業 (別紙教育計画参照) 【重点Ⅲ】
 - 1) 認知症研修事業(認知症看護研修委員会)
 - (1)認知症看護研修
 - (2)認知症看護研修修了者フォローアップ研修
 - (3)認知症サポートナースアドバンスト研修
 - 2) 看取り研修事業(看取りサポート人材養成研修運営委員会)
 - (1)看取り基礎研修
 - (2)地区別看取りサポート研修
 - 3) 喀痰吸引等研修事業
 - (1)指導看護師養成研修
 - (2) 指導看護師フォローアップ研修
 - 4) 外来看護師療養支援
- 5. 府民への看護サービスの提供
 - 1)講師派遣

- 2) 救護員派遣
- 3) 府民向け講習会の開催 (医師会・歯科医師会・歯科衛生士会・薬剤師会と共催)
- 6. 地域保健活動の支援(職能委員会活動計画・地区活動計画参照)
- 7. 地域看護活動の推進 (職能委員会活動計画・地区活動計画参照)

Ⅱ 災害による被災者の支援に関する事業

定款に定める事業(6)

- 1. 災害支援ナース制度の推進と支援ナースの育成【重点Ⅳ】
 - 1) 災害支援ナース養成研修事業
 - 2) 災害支援ナースの派遣システムの検討
 - 3) 防災訓練への派遣
 - 4) JMAT 京都への参加
- 2. 災害時体制の整備
 - 1) BCP・BCM の整備
 - 2) 災害時必要物品・備品の整備

Ⅲ その他本会の目的を達成するために必要な事業

定款に定める事業(7)

- 1. 感染症対策の充実と看護職支援体制の強化【重点IV】
 - 1) 看護職全体の感染症対応力の向上
 - (1) 感染症対応研修会の実施、受講促進
 - (2) 新興感染症対策に関する看護師養成研修
 - 2) 全域での感染対策における専門性の高い看護職ネットワークの活性化

法人管理事業

○ その他本会の目的を達成するために必要な事業

定款に定める事業(7)

- 1. 組織の強化
 - 1) 入会促進事業(会員委員会)
 - (1)施設訪問
 - (2)学校訪問
 - (3)ナースシップシステム活用
 - (4)会員サービスの提言
 - 2) 中長期事業計画検討事業(研修センター検討特別委員会)★
 - (1)中長期目標
 - (2) 中長期経営計画
 - (3) 中長期事業計画
 - (4) 中長期事業執行体制
 - 3) 中長期計画に基づく諸規則・規程等の整備(規約委員会)
 - 4) 会員および看護職・府民への広報活動 (広報委員会)
 - (1)機関誌「看護きょうと」発行による情報提供の充実
 - (2) 公式ホームページの更新に向けた検討★
 - 5) 地区支部活動の在り方検討 ★
 - (1)地区活動についての意見交換会
 - (2)地区活動の手引き作成検討
- 2. 会員サービスの充実

- 1) 会員の身分擁護
 - (1)日本看護協会賠償責任保険の広報普及
 - (2)会員のための相談窓口
- 2) 各受賞候補者の推薦
- 3) 会員の福利厚生
 - (1)会員への弔意、見舞金等
 - (2)会員特典サービス

3. 会議運営の充実

- 1) 総会
- 2) 理事会
- 3) 常務理事会
- 4) 施設看護職代表者会議
- 5) 継続教育担当者会議

4. 日本看護協会との連携

- 1) 理事会
- 2) 全国職能委員長会
- 3) 全国担当者会議
- 4) 地区别法人会員会
- 5) 地区別職能委員長会

5. 近畿地区看護協会との連携

- 1) 看護協会長連絡会議
- 2) 担当者会議
 - (1)人材確保・定着事業担当者会議(担当:京都・奈良)
 - (2)教育担当者会議(担当:大阪・滋賀)
 - (3)災害支援担当者会議(担当:兵庫・和歌山)
 - (4)協会立訪問看護ステーション交流会(担当:京都・奈良)

6. 行政との連携

- 1) 陳情・要望活動
- 2) 会議への委員の派遣

7. 他団体・機関との連携

1)会議等への派遣

8. 財政的活動体制の充実

- 1) 財政的活動体制の整備・効率化
 - (1)税理士等経理支援体制